

四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日



(E00011)

【表紙】

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	2
4【従業員の状況】	2

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】	3
2【事業等のリスク】	4
3【経営上の重要な契約等】	4
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4

第3【設備の状況】	6
-----------	---

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】	7
(2)【新株予約権等の状況】	7
(3)【ライツプランの内容】	7
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5)【大株主の状況】	7
(6)【議決権の状況】	8

2【株価の推移】	8
----------	---

3【役員の状況】	8
----------	---

第5【経理の状況】	9
-----------	---

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】	10
(2)【四半期連結損益計算書】	13
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14

2【その他】	23
--------	----

第二部【提出会社の保証会社等の情報】	24
--------------------	----

[四半期レビュー報告書]

前第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢野 龍
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 福田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 本田 高敏
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 （大阪市北区中之島二丁目2番7号） 住友林業株式会社 中部営業部 （名古屋市中区丸の内二丁目18番25号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第70期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第69期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	155,630	135,897	823,810
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△9,372	△8,189	6,160
四半期(当期)純利益又は純損失 (△)(百万円)	△7,165	△5,525	1,028
純資産額(百万円)	164,277	153,901	156,192
総資産額(百万円)	433,592	410,151	427,738
1株当たり純資産額(円)	926.51	868.04	880.94
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失(△)(円)	△40.44	△31.19	5.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	37.9	37.5	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△32,433	△11,379	△8,161
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,277	△3,051	△29,062
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,235	△2,375	24,196
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	21,618	24,445	40,730
従業員数(人)	12,885	13,633	12,629

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	13,633 [3,171]
---------	----------------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,679 [947]
---------	-------------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高及び施工高の状況

当第1四半期連結会計期間における住宅及び住宅関連事業の受注高及び施工高の状況を示すと、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

事業の種類別 セグメントの 名称	区分	前期繰越高 (百万円)	当第1 四半 期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当第1 四半 期完工高 (百万円)	次期繰越高（百万円）			当第1 四半 期施工高 (百万円)
						手持高	うち施工高		
住宅及び住宅 関連事業	注文住宅	8,181棟 247,947	2,090棟 64,444	10,271棟 312,391	1,049棟 32,033	9,222棟 280,358	36,541	13.0%	50,364
	集合住宅等	15,091	2,157	17,248	962	16,286	2,742	16.8%	2,682
	計	263,038	66,601	329,639	32,995	296,644	39,283	13.2%	53,047

- (注) 1 「注文住宅」の受注高には、当第1四半期連結会計期間の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。
- 2 「集合住宅等」とは、注文住宅と区分して、集合住宅・ビルその他特殊建物を総称したものであります。棟数表示については一棟ごとに容積、構造、金額が一樣でないため、省略しております。
- 3 「次期繰越高」の施工高は、工事進行程度により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 4 当第1四半期施工高は（当第1四半期完工高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致します。
- 5 前年同期比は、「当第1四半期受注高」が98.8%、「次期繰越高」が91.7%、「当第1四半期施工高」が88.0%であります。
- 6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 7 上記の金額には、分譲住宅及び住宅関連事業にかかる受注高及び施工高は含まれておりません。
- 8 当社グループの業績に大きく影響を与える住宅建築請負事業の特性として、建物の完成引渡が季節的に大きく変動することから、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ低水準となっております。
- 9 「完工高」は工事完成基準に拠っております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
木材・建材事業	79,309	77.8%
住宅及び住宅関連事業	55,646	105.6%
その他	942	93.8%
合計	135,897	87.3%

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは以下のとおりです。

(1) 訴訟リスク

当社グループは国内外で様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が提起されている重要な訴訟に関しては「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務」に記載のとおりです。

(2) 資金調達リスク

当社グループは金融機関からの借入等により資金調達を行っており、経済環境の変化や格付の低下等により、調達コストの増加や資金調達自体の制約等を受ける可能性があります。その場合当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月～6月）の我が国経済は、景気の低迷から企業業績が伸び悩み、雇用情勢も悪化するなど厳しい状況が続きました。また、住宅市況は、新設住宅着工戸数が、前年同月を大きく下回り、年率換算で70万戸台にまで落ち込むなど、低調に推移しました。

このような状況下、全体の売上高は前年同期実績を下回りましたが、住宅及び住宅関連事業において、戸建注文住宅及びRC造請負、不動産開発等の売上高が前年同期実績を上回った結果、営業損失、経常損失、四半期純損失は減少しました。

その結果、売上高は1,358億97百万円（前年同期比12.7%減）、経常損失は81億89百万円となりました。なお、昨年度は連結子会社であった住友林業ツーバイフォー(株)の解散に伴う事業整理損失引当金繰入額やたな卸資産評価損（特別損失）が発生しましたが、今期はそれらがなくなったこと等から、四半期純損失は前年同期比で16億40百万円改善し、55億25百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① 木材・建材事業

木材建材の流通事業においては、新設住宅着工戸数が前年同月を大幅に下回る状況が続いているため、住宅需要に連動する木材・建材の需要が減少しました。また、国内外で展開しております建材製造事業においても、世界同時不況の影響で国内需要はもとより、米国を始めとする海外の主要な住宅市場も低迷しているため、売上高、営業利益とも前年同期実績を大きく下回りました。

その結果、当第1四半期の木材・建材事業は、売上高793億9百万円（前年同期比22.2%減）、営業損失は4億85百万円（前年同期は営業利益6億45百万円）となりました。

② 住宅及び住宅関連事業

住宅及び住宅関連事業においては、戸建注文住宅事業において、販売金額が前年同期比3.1%増となったことに加え、RC造請負事業及び不動産開発事業が大幅に伸びたこと等により、売上高が前年同期実績を上回りました。なお、戸建注文住宅につきましては、施工現場の負担軽減のため、完工時期の平準化を進めたことにより、当第1四半期における完工棟数が増加しました。

その結果、当第1四半期の住宅及び住宅関連事業は、売上高556億46百万円（前年同期比5.6%増）、営業損失は73億31百万円（前年同期差21億46百万円減）となりました。

業績の先行指標である戸建住宅事業の受注環境につきましては、給与水準の低下や雇用情勢の悪化等から依然

先行き不透明感は強いものの、住宅ローン減税の拡大・延長や太陽光発電システムへの補助などの政策効果から、期の後半にかけて回復の兆しも見られました。そのような中、当社グループは各地域で「住まい博」等のイベントを開催することで集客に努めると同時に、太陽光発電システムを搭載した商品の受注に注力する等により、受注棟数の増加と受注単価の上昇に努めましたが、前年同期の実績には届かず、戸建注文住宅に関する当第1四半期の受注金額は644億44百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

③ その他事業

当社グループでは、上記事業の他、グループ内外各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とした損害保険代理店業務等のサービス事業、農園芸用資材の製造販売事業等を行っています。

その他事業では、売上高は9億42百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は2億46百万円（同12.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より162億85百万円減少して244億45百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、注文住宅事業における前期末完工物件の工事代金の支払等を主因として、113億79百万円の支出（前年同四半期は324億33百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、当社の本社移転に伴う設備投資や不動産事業用建物等の取得を中心として、有形固定資産の取得に31億97百万円を使用した結果、30億51百万円の支出（前年同四半期は42億77百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、配当金の支払等の結果、23億75百万円の支出（前年同四半期は42億35百万円の収入）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社グループは既存の主力事業である「新築注文住宅事業」と「木材建材の流通及び製造事業」をコア事業と位置付け、固定費の削減等により、安定した収益を確保できる事業体制の構築に注力してまいります。また、コア事業で生み出された資金や人材等の経営資源を、重点育成事業である「海外事業」、「不動産事業」、「リフォーム事業」の3事業に投入し、収益の拡大を図ることにより、グループ全体としてバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。今後、上記施策を着実に実行することで、「木」と「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億68百万円であります。

研究開発活動の状況には重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

②前連結会計年度末に計画していた設備投資のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了月
住友林業㈱	東京都 千代田区	全社統括業務	本社事務所	1,191	平成21年5月

③当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年8月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,410,239	177,410,239	大阪証券取引所 （市場第一部） 東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株で あります。
計	177,410,239	177,410,239	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	177,410	—	27,672	—	26,613

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,992,700	1,769,927	—
単元未満株式	普通株式 156,639	—	—
発行済株式総数	177,410,239	—	—
総株主の議決権	—	1,769,927	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株（議決権32個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友林業株式会社	東京都千代田区大 手町一丁目3番2 号	260,900	—	260,900	0.15
計	—	260,900	—	260,900	0.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	730	704	838
最低(円)	650	662	650

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,460	23,854
受取手形及び売掛金	93,168	106,167
完成工事未収入金	3,714	4,889
有価証券	295	17,194
商品及び製品	11,895	15,350
仕掛品	1,124	1,111
原材料及び貯蔵品	3,788	4,045
販売用不動産	22,340	21,593
未成工事支出金	40,516	30,119
繰延税金資産	9,447	6,647
短期貸付金	3,137	3,656
未収入金	29,172	39,682
その他	5,468	4,668
貸倒引当金	△634	△740
流動資産合計	247,889	278,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,745	46,792
減価償却累計額	△20,162	※1 △20,161
建物及び構築物（純額）	28,584	26,631
機械装置及び運搬具	52,263	49,693
減価償却累計額	△36,587	※1 △34,371
機械装置及び運搬具（純額）	15,676	15,322
土地	28,769	28,299
リース資産	3,355	2,615
減価償却累計額	△469	※1 △282
リース資産（純額）	2,886	2,334
建設仮勘定	3,069	2,938
その他	17,840	17,351
減価償却累計額	△4,951	※1 △4,729
その他（純額）	12,888	12,623
有形固定資産合計	91,872	88,146
無形固定資産		
のれん	712	745
その他	5,605	5,694
無形固定資産合計	6,317	6,439

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	40,203	35,072
長期貸付金	9,690	8,551
繰延税金資産	2,362	1,761
その他	13,544	11,285
貸倒引当金	△1,725	△1,752
投資その他の資産合計	64,074	54,916
固定資産合計	162,263	149,502
資産合計	410,151	427,738
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,852	74,119
工事未払金	30,736	52,828
短期借入金	12,061	10,619
リース債務	550	514
未払法人税等	429	1,307
未成工事受入金	45,248	34,028
繰延税金負債	145	6
賞与引当金	3,952	7,452
役員賞与引当金	—	39
完成工事補償引当金	1,294	1,308
その他	16,936	14,318
流動負債合計	179,203	196,537
固定負債		
長期借入金	35,793	36,145
リース債務	2,377	1,849
繰延税金負債	5,273	2,989
退職給付引当金	18,048	18,414
役員退職慰労引当金	144	139
事業整理損失引当金	888	888
その他	14,524	14,585
固定負債合計	77,048	75,009
負債合計	256,250	271,546

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	27,672
資本剰余金	26,872	26,872
利益剰余金	98,493	105,346
自己株式	△261	△260
株主資本合計	152,776	159,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,488	2,359
繰延ヘッジ損益	15	29
為替換算調整勘定	△4,507	△5,961
評価・換算差額等合計	996	△3,572
少数株主持分	129	135
純資産合計	153,901	156,192
負債純資産合計	410,151	427,738

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	※1 155,630	※1 135,897
売上原価	134,954	116,317
売上総利益	20,676	19,580
販売費及び一般管理費	※2 30,277	※2 28,326
営業損失(△)	△9,601	△8,746
営業外収益		
受取利息	191	88
仕入割引	191	137
受取配当金	420	281
為替差益	—	353
その他	331	275
営業外収益合計	1,133	1,134
営業外費用		
支払利息	351	289
売上割引	149	123
持分法による投資損失	165	96
その他	239	69
営業外費用合計	904	578
経常損失(△)	△9,372	△8,189
特別利益		
固定資産売却益	28	—
投資有価証券売却益	16	—
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	—	※4 321
特別利益合計	44	321
特別損失		
固定資産除却損	25	76
投資有価証券評価損	6	4
たな卸資産評価損	421	—
事業整理損失引当金繰入額	※3 613	—
本社移転費用	—	255
その他	20	—
特別損失合計	1,085	334
税金等調整前四半期純損失(△)	△10,412	△8,203
法人税、住民税及び事業税	467	345
法人税等調整額	△3,682	△3,021
法人税等合計	△3,214	△2,676
少数株主損失(△)	△32	△2
四半期純損失(△)	△7,165	△5,525

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△10,412	△8,203
減価償却費	1,861	1,948
のれん償却額	94	52
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	△133
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,489	△3,499
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42	△39
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△3	△14
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	613	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△172	△403
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	4
受取利息及び受取配当金	△610	△370
支払利息	351	289
持分法による投資損益 (△は益)	165	96
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	6	4
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△16	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△4	76
売上債権の増減額 (△は増加)	714	13,273
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△21,384	△7,799
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	9,065	9,860
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,025	△28,796
前受金の増減額 (△は減少)	2,104	1,713
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	20,937	11,220
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△110	△224
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,106	754
その他	130	△31
小計	△30,098	△10,218
利息及び配当金の受取額	625	410
利息の支払額	△348	△384
法人税等の支払額	△2,612	△1,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,433	△11,379

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11	△9
定期預金の払戻による収入	48	18
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△183	751
有形固定資産の取得による支出	△6,128	△3,197
有形固定資産の売却による収入	3,003	754
無形固定資産の取得による支出	△172	△245
投資有価証券の取得による支出	△523	△3
投資有価証券の売却による収入	16	—
子会社株式の取得による支出	△28	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	26
長期貸付けによる支出	△257	△592
長期貸付金の回収による収入	21	19
その他の支出	△277	△962
その他の収入	213	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,277	△3,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	521	△611
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△192
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	5,000	—
長期借入れによる収入	578	254
長期借入金の返済による支出	△534	△498
配当金の支払額	△1,329	△1,329
少数株主への配当金の支払額	△1	△0
その他の収入	3	0
その他の支出	△4	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,235	△2,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	△381	520
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32,856	△16,285
現金及び現金同等物の期首残高	54,475	40,730
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,618	※ 24,445

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、従来、持分法適用の関連会社でありましたPT.AST Indonesiaは株式の追加取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。 一方、当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度に連結子会社でありました(株)ステップ管理センター（東京）他3社は、平成21年4月1日付で同じく連結子会社である住友林業レジデンシャル(株)を存続会社とする吸収合併により、同様に、連結子会社でありました(株)鍋島建材は同日付で連結子会社である(株)井桁藤を存続会社とする吸収合併により、それぞれ連結の範囲から除外しております。また、Sumirin Investments Pty Ltd. 及びSumirin Australia Pty Ltd. は平成21年4月13日で清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。 前連結会計年度に連結子会社でありました(株)サン・ステップは平成21年4月1日付で住友林業レジデンシャル(株)に、Sumirin Holdings Pty Ltd. は平成21年4月30日付でSumitomo Forestry Australia Pty Ltd. にそれぞれ名称変更しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 45社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(持分法適用関連会社) ① 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度に持分法適用の関連会社でありましたPT.AST Indonesiaは株式の追加取得により連結の範囲に含められたため、持分法適用の関連会社から除外しております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 10社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約及び当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約において当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は1,032百万円増加し、営業損失及び経常損失は119百万円減少し、また、税金等調整前四半期純損失は440百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付会計における数理計算上の差異については、従来、発生年度に全額処理する方法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の期の翌期から処理する方法に変更いたしました。 当社グループ社員が加入する企業年金基金は、世界的な景気後退を背景とする資産運用環境の悪化に伴い、その年間の収益が期待収益を下回る状況となっております。この状況に鑑み当社グループの企業年金基金は平成21年6月にその年金資産の運用方針の見直しを決定致しました。その内容は、従来目標としていた期待収益を確保すべく、債券等の資産配分比率を低減し、より高い収益が期待できる株式等の資産配分比率を増加させるものであります。

	当第1 四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	この結果、当社グループの企業年金の保有する株式等の株価変動により、多額の数理計算上の差異が発生する可能性が従来よりも高まります。このため、従来の方法を継続し発生年度にその全額を費用処理すれば、数理計算上の差異の発生に伴う退職給付費用の増減が従来にも増して大きくなり、当社の期間損益が適正に表示されない可能性が高まることとなります。 当社グループ及び当社は、当社グループの企業年金が保有することとなる株式等の時価変動が当社グループ及び当社の期間損益に一時的に大きな影響を与えることを抑止して、その適正性を確保するため、数理計算上の差異の処理方法を変更するものであります。 数理計算上の差異は、連結会計年度末時点において発生する数理計算上の差異を認識し処理することとなります。従来は連結会計年度末に発生した数理計算上の差異を、その連結会計年度末決算において全額費用処理していたため、当該連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響しておりました。当連結会計年度より、連結会計年度末に発生した数理計算上の差異を翌連結会計年度から10年で定額法により按分して費用処理することとなります。 なお、この変更による四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1 四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1	※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,542百万円 上記の減価償却累計額には、減損損失累計額 532百万円が含まれております。
2 偶発債務	2 保証債務
(1) 金融機関からの借入金等に対する保証	(1) 金融機関からの借入金等に対する保証
Dongwha SFC Housing Co., Ltd. 56百万円	PT. AST Indonesia 196百万円
Cascadia Resort Communities LLC 48	Dongwha SFC Housing Co., Ltd. 42
住宅・宅地ローン適用購入者 6,622	Cascadia Resort Communities LLC 46
その他 0	住宅・宅地ローン適用購入者 14,667
計 6,726	その他 0
	計 14,951
(2) 賃借料の支払いに対する保証	(2) 賃借料の支払いに対する保証
(株)住協 196百万円	(株)住協 199百万円
(3) 訴訟関係	(3)
当社は、過去に賃借した不動産に関連し、賃料増額に関する訴訟提起を受け、現在、係争中であります。この訴訟において平成21年6月に、賃貸主に賃料増額請求権を認容する中間判決が出されるに至りました。賃貸主が求める賃料増額の総額は約7億円であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 当社グループの業績に大きく影響を与える住宅建築請負事業の特性として、建物の完成引渡が季節的に大きく変動することから、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ低水準となっております。	※1 同左
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 10,146百万円	給料手当 10,011百万円
賞与引当金繰入額 3,768	賞与引当金繰入額 3,531
退職給付費用 588	退職給付費用 627
役員退職慰労引当金繰入額 9	役員退職慰労引当金繰入額 12
貸倒引当金繰入額 66	完成工事補償引当金繰入額 218
完成工事補償引当金繰入額 224	
※3 事業整理損失引当金繰入額は、連結子会社である住友林業ツーバイフォー(株)の解散に伴う設備、人員等整理費用の見込額であります。	3
4	※4 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基づき、平成21年4月1日時点で存在する工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額及び工事原価の額は、それぞれ2,070百万円及び1,749百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金四半期末残高 21,696百万円	現金及び預金四半期末残高 24,460百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 78$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 15$
現金及び現金同等物四半期末残高 21,618	現金及び現金同等物四半期末残高 24,445

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 177,410,239株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 261,668株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,329	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	木材・建材 事業 (百万円)	住宅及び住 宅関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	101,926	52,700	1,004	155,630	—	155,630
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,887	71	2,870	7,829	(7,829)	—
計	106,813	52,772	3,875	163,459	(7,829)	155,630
営業利益又は営業損失(△)	645	△9,477	282	△8,550	(1,050)	△9,601

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	木材・建材 事業 (百万円)	住宅及び住 宅関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	79,309	55,646	942	135,897	—	135,897
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,808	101	3,299	7,208	(7,208)	—
計	83,116	55,748	4,241	143,105	(7,208)	135,897
営業利益又は営業損失(△)	△485	△7,331	246	△7,570	(1,176)	△8,746

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から3区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) 木材・建材事業……………木材・建材の仕入・製造・販売業等

(2) 住宅及び住宅関連事業……戸建住宅・集合住宅等の建築請負業、住宅外構工事の請負業、造園・緑化工事の請負業、不動産の売買・賃貸・仲介業等

(3) その他……………リース業、保険代理店業等

3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方針によった場合に比べて、住宅及び住宅関連事業に係る売上高は1,032百万円増加し、営業損失は119百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	27,154	36,209	9,055
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	27,154	36,209	9,055

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	27,151	31,038	3,887
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	27,151	31,038	3,887

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 868円04銭	1 株当たり純資産額 880円94銭

2. 1 株当たり四半期純損失

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失 (△) △40円44銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失 (△) △31円19銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	153, 901	156, 192
純資産の部の合計額から控除する金額の主要な内訳 (百万円)		
少数株主持分	129	135
普通株式に係る純資産額 (百万円)	153, 772	156, 058
普通株式の発行済株式数 (株)	177, 410, 239	177, 410, 239
普通株式の自己株式数 (株)	261, 668	260, 902
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数 (株)	177, 148, 571	177, 149, 337

2. 1 株当たり四半期純損失

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
四半期純損失 (△) (百万円)	△7, 165	△5, 525
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (△) (百万円)	△7, 165	△5, 525
普通株式の期中平均株式数 (株)	177, 173, 328	177, 148, 945

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

1 住友林業株式会社第1回無担保社債

(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行総額 : 100億円
- (2) 発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 : 年1.25%
- (4) 払込期日 : 平成21年7月17日
- (5) 償還期限 : 平成26年7月17日
- (6) 償還方法 : 期限一括償還
- (7) 資金の用途 : 運転資金及び借入金返済資金

2 住友林業株式会社第2回無担保社債

(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行総額 : 50億円
- (2) 発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 : 年1.56%
- (4) 払込期日 : 平成21年7月17日
- (5) 償還期限 : 平成28年7月15日
- (6) 償還方法 : 期限一括償還
- (7) 資金の用途 : 運転資金及び借入金返済資金

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月14日

住友林業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂夫 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月14日

住友林業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鐵 義正 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原 義勝 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は退職給付会計における数理計算上の差異については、従来、発生年度に全額処理する方法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の期の翌期から処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。